

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立上川口小学校
校長名 市 川 利 幸 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ◎「か」…考える子「ねばり強く、多様な見方・考え方で学ぶ子」(知)
- 「み」…みんなで進む子「自分も友だちも大切にし、心を通わせて思いやる子」(徳)
- 「か」…体も心も元気な子「体を動かして遊び、何事もいきいきと取り組む子」(体)
- 「わ」…わくわくドキドキする子「自然を大事にし、好奇心・探求心を大切にする子」(感性)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 「考える子」を育成するために（知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力）
 - ①問題解決的な学習を軸に、自分に合った学び、仲間とともに深める学び、創造性を発揮できる学びを展開することで、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。
 - ②基礎学力の定着を図るため、八王子市学力定着度調査の結果を分析し、日常的に、1人1台の学習用端末を活用した個に応じたきめ細かい学習を実現する。
- イ 「みんなで進む子」を育成するために（人間性）
 - ①不登校児童をはじめ、全ての児童が社会とつながり豊かな学校生活が送れるよう、一人ひとりの状況と支援ニーズを的確に把握し、関係諸機関と連携する。またICT機器の活用等による学習の支援を推進する。
 - ②人権教育を推進し、思いやりある人間関係を構築する。また、学校いじめ対策委員会を中心に、いじめに迅速かつ確実に対応して、児童が安心して学校生活を送る居場所を確保する。
 - ③特別支援教育を推進する校内体制の充実と、特別支援教育の視点に基づいた授業改善を推進し、全ての児童が互いに尊重し合い助け合い合えるよう、学習環境を整える。
 - ④特別の教科 道徳を要として、教育活動全体を通して人と関わる力を育むとともに、協働する活動を通して、尊重と感謝の気持ちを育み、人のために役立つ喜びを経験させる。
- ウ 「体も心も元気な子」を育成するために（体力向上、健康増進）
 - ①体力調査の結果分析に基づいた体育科の学習や体育的活動を実践することで、生涯にわたって運動に親しもうとする態度を育成する。
 - ②栽培活動や給食指導と連動した食育を充実し、健康で豊かな人間性を育む。
- エ 「わくわくドキドキする子」を育成するために（感性）
 - ①地域の方々や自然環境を活かした教育活動を通して、豊かな感性を育むとともに、環境保全への意識を高める。
 - ②地域の文化・伝統を学ぶ教育活動を展開し、郷土への誇りと愛着をもち、次世代へ継承していくとする児童を育てる。
- オ 小中一貫教育のさらなる充実【川口中学校グループ（上川口小、川口小、美山小、松枝小）】
川口中学校グループが「自らすすんで学ぶ、自他の個性を認め共に生きる、心身を鍛え健康である、地域を・地域で・地域と学ぶ児童・生徒」の育成をめざし、小中一貫教育の充実を図る。
- カ 地域に根ざした学校づくり
地域運営学校として、学校運営協議会や保護者、町内会との連携を深め、学校・家庭・地域が一体となった魅力ある教育活動を展開する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①算数科、理科を中心に、問題解決的な学習を展開し、考えを伝え合う活動を取り入れた授業改善を推進する。それらを通して主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。
- ②はちおうじっ子ミニマム、八王子市学力定着度調査の結果を分析、朝の全校一斉漢字学習を取り入れるなどし、国語科と算数科の基礎的・基本的な学力を身に付けさせる。またICTや1人1台の学習用端末を効果的に活用した授業改善、個に応じた学習を充実させる。
- ③社会科、生活科、音楽科、図画工作科等では、地域の方と協力し、地域の自然や歴史、文化にふれる取組を充実させ、主体的に学ぶ意欲や態度を涵養する。
- ④生活科、体育科、図工科、音楽科では2学年合同による授業を実施し、協働や対話的で深い学びの実現をめざすと共に小規模校の教科担任制の在り方を模索する。それと同時に複数の教員による児童の多面的・多角的な児童理解を促進する。
- ⑤外国語科、外国語活動では、学習用端末を効果的に活用して、基礎的な知識・技能の確実な習得と外国語を用いたコミュニケーションを図る素地の育成をめざす。また、外国語指導助手（ALT）による体験的な授業を実践し、それぞれの国の文化を尊重しようとする態度を育てる。

イ 総合的な学習の時間

- ①問題解決的な学習の学び方（感じる・見付ける・考える・まとめる・活かす）による探究的な学習活動を展開し、多くの経験を積ませ、自己の生き方を深く考える態度を養う。
- ②地域の自然や文化、人材と協働した探究活動（上川の四季、野鳥観察、子ども獅子、福祉体験等）を計画的に進め、地域の良さと価値に気付かせ、郷土への誇りと愛着を深める。

ウ 特別活動

- ①学級活動（1）において、自発的・自治的実践活動を積み重ねて、より良い集団生活をめざす実践力のある児童を育てる。
- ②児童会活動、クラブ活動において、学校生活の充実・向上を図る活動や、学校内の仕事を協力・分担処理する諸活動を展開し、感謝の気持ちと他者のために役立つ喜びを味わわせる。
- ③「上川子ども獅子」、縦割り班活動等において、所属感や連帯感を高める指導を行い、学年・学級の枠を超えて共に力を合わせて成し遂げる力を育む。
- ④集団宿泊的行事においては、事前や事後の学習等、学習や役割分担などを工夫することにより、自主的な活動を促すとともに、プログラム内容の精選により実践的な活動を充実させる。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①特別の教科 道徳では、「親切、思いやり」、「相互理解、寛容」、「生命の尊さ」を重点内容項目とし、発問の工夫による授業改善を進め、主体的に考え、議論を深める学習を重ねることで、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ②道徳教育全体計画及び別葉に基づき、特別の教科 道徳と各教科等の関連を図った取組を実践することで、豊かな心を育み、道徳的価値を深める。
- ③日常のデジタル利用の深化とテクノロジーの特性を理解させ、安全に責任をもって互いを尊重する使い方を身に付けさせる。
- ④道徳授業地区公開講座では、全学級の授業を公開する。道徳教育について、学校・家庭・地域が共通理解を深め、互いに協力して児童の育成にあたる。
- ⑤地域の里山を利用した自然体験活動（稲作体験、ウォークラリー等）を実施する。自然を愛護する心情を養うとともに、生命を尊重する態度を育み持続可能な社会の創り手の育成をめざす。（自然愛、生命尊重）

(3) キャリア教育

- ①地域の商業施設の見学等、地域の方との関わり合いを基に、自己理解を深め、将来への夢や希望をもたせ、自己実現に向けて望ましい勤労観や主体的な進路選択能力の基礎を培う。
- ②「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、川口中学校グループにおける一貫性のある児童・生徒の取組と目標を共有することで、自己のキャリアについて考えることができるようにする。

(4) 特別支援教育

- ①特別な支援が必要な児童について、支援ニーズの把握と個に応じた支援の充実をめざし、特別支援校内委員会の支援体制を更に充実させる。
- ②特別支援教室との連携や研修を通し、支援を必要とする児童への教員の指導力の向上を図る。
- ③児童や保護者の希望を踏まえた「個別指導計画」「学校生活支援シート」の活用、巡回相談の活用により、特別支援教室での指導を充実させ、児童理解に基づいた計画的な特別支援教育を推進する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①生活のきまり「わたしたちの一日」を基に、あいさつ等の基本的な生活習慣を重点とし、社会的ルールを身に付けさせ、規律と思いやりにあふれた楽しい学校生活を送れるようにする。
- ②避難訓練、セーフティ教室、情報モラル集会等を通して、安全や自己の身を守るために必要な知識を身に付け、児童が自ら判断し、行動できる力を育てる。
- ③『生命（いのち）の安全教育』を基に、各段階別教材・授業展開例等を活用した指導を行うことで、生命を大切にし、一人ひとりを尊重する態度を身に付けさせる。

イ いじめ防止等の取組

- ①「八王子市いじめ防止に関する基本的な方針」や「学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、学校いじめ対策委員会を毎週1回開催し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の体制を充実させる。また、ふれあい月間に、全学級で、いじめ防止に関する授業を年間5時間以上実施する。
- ②スクールカウンセラーによる年3回の全員面談等により相談できる大人の存在を大切にできるように支援するとともに、毎学期行う希望者面談やQ-U調査結果等を活用し、児童が抱える問題を早期に発見し、組織で対応する。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」として7月に「SOSの出し方に関する教育」を、11月に「上川のいのちの日」を実施し、自他の命を大切にする実践力の育成を図る。

ウ 不登校児童への支援等

- ①「個票システム」の活用を通して「気になる児童」「不登校児童」を早期に把握する。また個の状況や支援ニーズを的確に把握するために、保護者との面談やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携を図る。
- ②関係機関と連携して社会とつながりが切れないように最善の対応策を追求する。学校においては、オンラインによる面談や学習活動を実施し、サポートする。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 学校の児童・生徒が合同で行う活動（運動会へのボランティア参加、部活動体験等）
- (取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」の取組（授業の流れの統一、基礎学力の内容の共有等）
- (取組3) 「小中一貫教育の日」の取組（授業参観、グループ研修、情報交換等）
- (取組4) 地域と合同で行う活動（あいさつ運動等）

イ 学力向上の取組

「はちおうじっ子ミニマム」の活用のほか、ドリル型学習コンテンツ等を用いた既習事項に立ち戻る学習やフォローアップタイムを利用した補習的な学習を実施し、基礎学力の定着を図る。

ウ その他

- ①（ICT活用に関する資質・能力の育成）八王子市版情報活用能力系統表を基に1人1台の学習用端末を学校や家庭で日常的に活用し、発達段階に応じたスキルを着実に身に付けさせる。
- ②（上川口小学校2020レガシーの取組）地域の伝統文化を活かした「上川子ども獅子」を継承し発展させ、学校行事や地域行事等で披露し、郷土への愛着を育てる。
- ③（スタートカリキュラムの活用）小規模校の特性を生かし、入学児童の個に応じた指導や支援を実践する。運動会を保幼小連携の日とし、就学前の幼児が参加できる場を設定する。
- ④（地域主催の活動への参加）地域の夏祭りでの「上川子ども獅子」の披露を通して地域活動への積極的な参加を促し、教員も関わることで取組を見取る。
- ⑤（美山小学校との小小連携）「にっこりプラン」として、年間を通して美山小学校との交流学習を推進し、2校の児童の交流を深め、中学校へ進学することへの期待感をもたせる。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	20	21	16	3	20	22	18	19	16	18	17	206
2	17	20	21	16	3	20	22	18	19	16	18	17	207
3	17	20	21	16	3	20	22	18	19	16	18	17	207
4	17	20	21	16	3	20	22	18	19	16	18	17	207
5	17	20	21	16	3	20	22	18	19	16	18	17	207
6	17	20	21	16	6	20	22	18	19	16	18	16	209
備 考	①第1学年は1学期始業式に参加しないため1日減とする。 ②第6学年は夏季休業中に集団宿泊的行事(移動教室3日間)を実施するため3日増とする。 ③第6学年は修了式に参加しないため1日減とする。 ④夏季休業日は7月24日(木)から8月27日(水)までとする。 ⑤開校記念日5月7日(水)及び都民の日10月1日(水)を授業日とする。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

学 年		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
	特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35
	外国語活動			35	35		
	総合的な学習の時間			70	70	70	70
	特別活動(学級活動)	34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980	1015	1015	1015

備 考

ア その他の授業時数

学年		1	2	3	4	5	6
区分							
児童会活動	児童会集会活動	7	7	7	7	7	7
	委員会活動				14 2/3	14 2/3	14 2/3
クラブ活動					17 1/3	17 1/3	17 1/3
学校行事		52 7/9	52 4/9	57 4/9	57 2/9	64 4/9	79 5/9
学級・学年裁量の時間		12 1/3	2	3	2	2	1

イ 1単位時間

- 1単位時間は45分とする。
- 委員会活動の1単位時間は60分とする。
- クラブ活動の1単位時間は60分とし、年間13回実施する。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- 「短い時間を活用した教科等指導」を全学年で毎週火曜日、国語科で実施する。
第1学年 1回15分計25回 国語 8時間
第2～6学年 1回15分計35回 国語 11時間
- 第3学年～第6学年において、以下のクラブ・委員会のない水曜5校時に授業を実施する。
第3～6学年 4/9, 5/14, 5/21, 6/11, 9/24, 12/24, 3/18 計7回 7時間
- 6月11日（水）、こころの劇場のため、6年生を6時間授業とした。（1時間増）
- 9月12日（金）、静岡移動教室のため、5年生を6時間授業とした。（1時間増）
- 9月19日（金）、川口中学校合唱祭りハーサル鑑賞のため、6年生を6時間授業とした。（1時間増）

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- 昼読書を週4回（月・火・木・金曜日）に実施する。
- 読み聞かせを月2回（木曜日）、年間約18回実施する。

カ その他